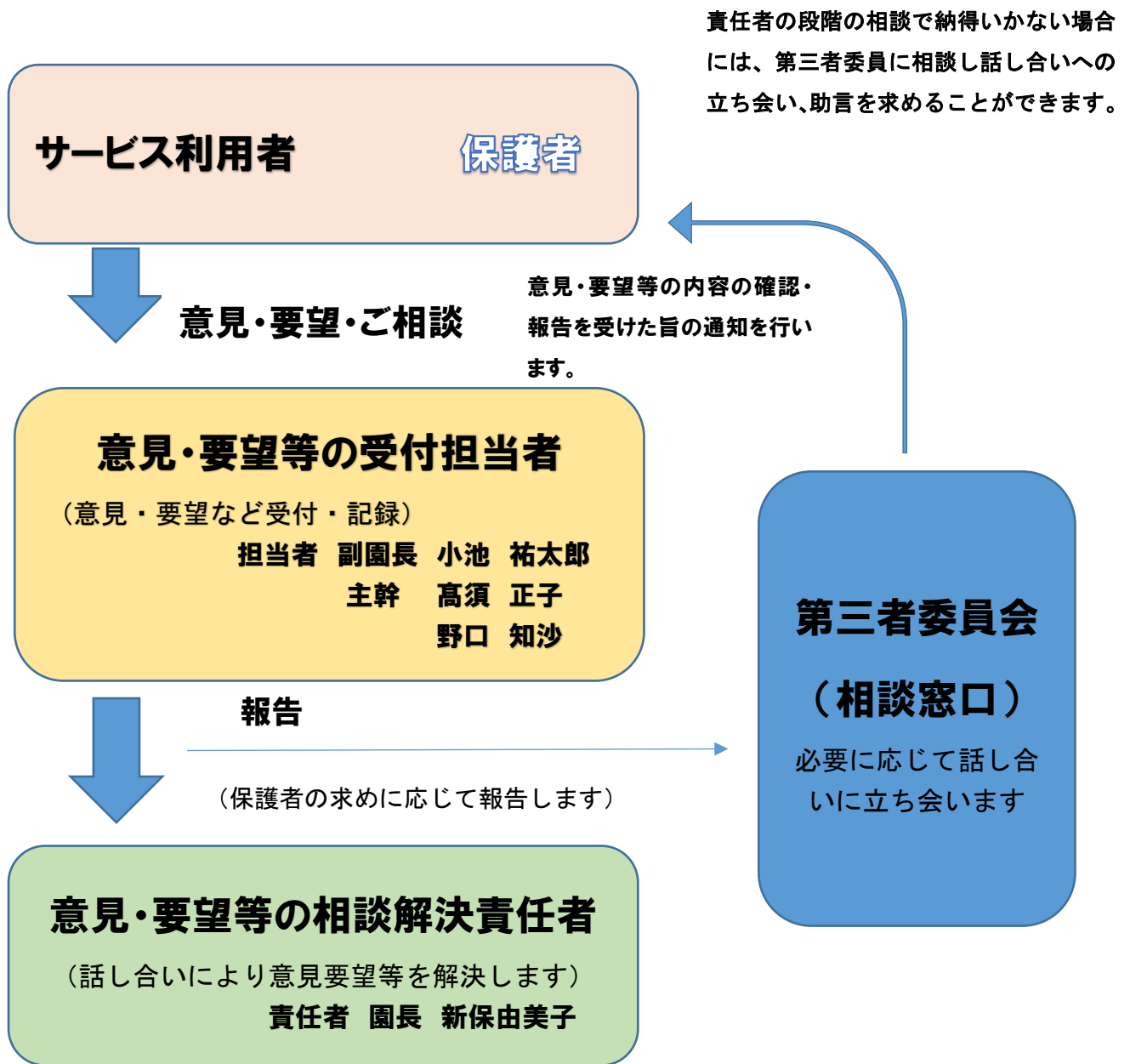


苦情解決のための仕組み



- ※ 相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。
- ※ 以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は新潟県社会福祉協議会内、運営適正化委員会に申し立てることもできます。

新潟市中央区所 2-2-2

新潟ユニゾンプラザ3F

Tel 025-281-5548 Fax 025-282-0548